

副 本

令和7年 第4回 吉川市教育委員会会議録

令和7年4月24日（木）

令和7年4月24日 第4回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会告示第4号

令和7年第4回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和7年4月21日

吉川市教育委員会教育長 清水孝二

- 1 日 時 令和7年4月24日（木）午後3時から
- 2 場 所 市役所202会議室
- 3 報告事項  
なし
- 4 付議案件
  - 第15号議案 吉川市立小・中学校体育施設開放に関する使用料条例施行規則の一部を改正する規則について
  - 第16号議案 学校運営協議会委員の任命について
  - 第17号議案 障がい児就学支援委員の任命について

開会の日時	令和7年4月24日 午後3時
閉会の日時	令和7年4月24日 午後3時28分
会議開催の場所	市役所202会議室
教育長	清水 孝二
教育長職務代理者	荒井 一美
<p>会議に出席した委員の氏名</p> <p>席順 1 清水 孝二</p> <p>2 荒井 一美</p> <p>3 小林 照男</p> <p>4 岡田 早代子</p>	
<p>会議に欠席した委員の氏名</p> <p>1 塩入 英明</p>	
<p>説明のため会議に出席した者の職・氏名</p> <p>教育部長 岡崎 久詩</p> <p>副部長兼学校教育課長 野見山 伸一</p> <p>教育総務課長 大瀧 和寛</p> <p>生涯学習課長 油川 誠</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 兼教育センター所長 秋山 千幸</p> <p>生涯学習課文化財保護 担当主幹 山崎 功二</p>	
<p>会議に出席した事務局職員</p> <p>書記長（教育部長） 岡崎 久詩</p> <p>書記（教育総務課 管理担当）松井 勉</p>	
傍聴人 0人	

令和7年4月24日 第4回 吉川市教育委員会

令和7年第4回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者等
		開会の宣告	教育長
日程第1	—	前回会議録の承認について	〃
日程第2	第15号議案	吉川市立小・中学校体育施設開放に関する使用料条例施行規則の一部を改正する規則について	〃
日程第3	第16号議案	学校運営協議会委員の任命について	〃
日程第4	第17号議案	障がい児就学支援委員の任命について	〃
日程第5	—	その他	
		閉会の宣告	教育長

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時）

○清水教育長 ただいまから令和7年第4回吉川市教育委員会会議を開会する。

◎日程第1、会議録の承認について

○清水教育長 （議題の宣告）

（採決の宣告・採決・前回会議録は承認）

◎日程第2、第15号議案、吉川市立小・中学校体育施設開放に関する使用料条例施行規則の一部を改正する規則について

○清水教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○岡崎教育部長 第15号議案「吉川市立小・中学校体育施設開放に関する使用料条例施行規則の一部を改正する規則」について説明する。本案は小中学校体育館への空調設備の設置に当たり、吉川市立小・中学校体育施設開放に関する使用料条例を改正したことに伴い、申請書等の様式を変更したいので案のとおり提出するものである。詳細については、担当課長より説明する。

○大瀧教育総務課長 内容について補足をさせていただく。今回の改正は、様式の第2号と第3号の使用料に関わる部分の表記を改めており、夏季以外の期間と夏季の料金を記載した内容変更となっている。さらに、それに合わせて一部の文言の修正をしている。

○清水教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○荒井教育長職務代理者 小中学校体育館への空調設備の設置により、現行の200円から夏季以外の時期は700円、夏季の時期は1000円と値上げになるということだが、その使用料引き上げ額の根拠を教えてください。

○大瀧教育総務課長 条例の改正にあたり、内容の審議をいただいているところではあるが、算出にあたっては、ガスの単価の見積もりを複数社から取って費用の基礎を決定し、年間の使用スケジュールと使用者数を鑑みて算出している。夏季料金については、7月から9月の3ヶ月の夏季料金を積算し、それを前年度の利用実績に応じて費用負担を決定している。基本的には一時間あたりの費用単価を利用実績に応じて、積算をしている。

○清水教育長 （採決の宣告・採決）

○清水教育長 ほかに発言がないため、異議なしと認める。したがって、第15号議案は、原案のとおり可決された。

◎日程第3、第16号議案、学校運営協議会委員の任命について

○清水教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○岡崎教育部長 第16号議案「学校運営協議会委員の任命について」を説明する。

本案については、吉川市学校運営協議会規則第8条の1により、校長の推薦に基づき、令和7年度学校運営協議会委員を任命するものである。なお、任期については、令和7年5月1日から令和8年3月31日までである。

○清水教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○荒井教育長職務代理者 学校運営協議会委員の期数を見ると、4期とか1期とか記入してあるが、期数について何期までという制限はあるのか。

○野見山副部長兼学校教育課長 何期までという制限は特に設けていない。学校の実情に応じて校長からの推薦をいただいているところである。

○岡田委員 よくいただく意見として、何を基準にこの委員の方が選ばれているのかと聞かれることがあるので、学校運営協議会委員に推薦される基準があれば、教えていただきたい。

○野見山副部長兼学校教育課長 例えば、吉川小学校を見ていただければと思うが、情報交換がしっかりできるように同じ学校区内の現職の校長が入っている。また、自治会の方、地域の保育園や幼稚園の園長なども必ず入っていただいている。さらには、PTA会長が入っているなど、バランスのとれた推薦を各学校にお願いしているところである。

○清水教育長 （採決の宣告・採決）

○清水教育長 ほかに発言がないため、異議なしと認める。したがって、第16号議案は、原案のとおり可決された。

◎日程第4、第17号議案、障がい児就学支援委員の任命について

○清水教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○岡崎教育部長 第17号議案「障がい児就学支援委員の任命」について説明する。本案については、令和7年4月30日をもって、現在の障がい児就学支援委員の任期が満了となるので、表に掲げる者を令和7年5月1日付けで新たに任命するため、案のとおり提出するものである。なお、任期については令和8年4月30日までである。

○清水教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○小林委員 障がい児就学支援委員として29名の名前が出ているが、障がい児就学支援の支援を受ける側の人数の増減の傾向とかが分かったら教えていただきたい。

○秋山学校教育課学校支援担当主幹兼教育センター所長 今年度の市内小中学校特別支援学級在籍の児童生徒数は、自閉情緒が小学校102名、中学校44名、知的が小学校81名、中学校40名、弱視が小学校1名の合計268名である。また、前年度は、自閉情緒が小学校89名、中学校32名、知的が小学校73名、中学校47名、弱視が小学校1名の合計242名と26名の増加となっており、増加傾向にある。

○清水教育長 (採決の宣告・採決)

○清水教育長 ほかに発言がないため、異議なしと認める。したがって、第17号議案は、原案のとおり可決された。

◎日程第5、「その他について」

○清水教育長 (事務局から報告等がないかの発言)

○岡崎教育部長 令和7年第5回教育委員会会議の開催について、5月23日金曜日、午後3時から、市役所202会議室を予定している。

○清水教育長 (委員から報告等がないかの発言)

◎閉会の宣告 (午後3時28分)

○清水教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了した。閉会にあたり、荒井教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○荒井教育長職務代理者 短時間で教育委員会が終了し、皆様のご協力に感謝申し上げます。今回から新しく清水孝二教育長を迎えて、教育委員会がスタートしたわけであるが、みんなで力を合わせて協力して子供達と生徒のためにいろんな考え意見を出し合って、素晴らしい吉川市の教育委員会にしていきたいと感じている。よろしくをお願いします。

○清水教育長 これで令和7年第4回吉川市教育委員会会議を閉会とする。

令和7年4月24日 第4回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和7年5月23日

教 育 長                    清水 孝二

教育長職務代理            荒井 一美

委                    員                    小林 照男

委                    員                    岡田 早代子

委                    員                    塩入 英明